



2024年度
「船用品等に関する法令研究及び情報提供」
事業報告書

2025年3月

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

1. 事業目的

舶用機器や船用品の構造、性能要件は、IMO（国際海事機関）で採択された SOLAS 条約等に定められ、国内法令にその具体的な基準が定められている。当会としては、条約の改正等に隨時対応しており、今後とも、IMO の条約改正作業や ISO（国際標準化機構）等国際的な規格化の動向を注視していくとともに、当会の調査研究成果を基準の改正等に反映させていくこととする。このため、本事業では、海事関連の条約や国際規格、国内関係法令の改正動向並びに舶用機器の製造、船用品の製造及び整備に必要な事項について調査研究を行い、これらに関する情報、資料を会員等に提供するとともに、必要に応じて調査研究成果を公表し、関係先に種々の提案を行う。また、法令改正等に関する説明会を適宜開催し、会員企業の円滑な事業の推進に資する。

2. 事業の内容（計画）

（1）海外調査

- イ 条約・基準等の改正状況や動向調査のため、2025年3月にロンドンで開催される IMO の第 11 回船舶設備小委員会への有識者の派遣を行う。
- ロ 欧州地区（ドイツ及び近隣諸国）における船舶関連の安全、環境技術に関する調査を実施し、船舶関連産業の最新の情報を報告書等に取りまとめ、会員に配布する。

（2）条約及び国内法令改正に係る説明会

船舶の安全・海洋の環境基準に係る動向等について、東京及び広島において説明会を開催する。

（3）情報提供

船舶安全法、海洋汚染防止法等の改正に関する情報提供を隨時行う。

3. 事業の実施結果及び成果

3. 1 実施結果

本事業に係る委員会を 2 回開催して事業の実施要領を検討し、次のとおり事業を実施した。

（1）海外調査

イ 船舶の救命及び火災安全に関する事項について、IMO の船舶設備小委員会 (SSE) 及び海上安全委員会 (MSC) で検討・審議が予定されていたため、2025年2月にロンドンにおいて開催された IMO の第 11 回設備小委員会 (SSE11) に有識者（製品安全評価センター山岸グループリーダー）を派遣した。

ロ 舶用品に係る海外調査として、2024年8月31日～9月8日にかけて会

員総勢19名でドイツ地区の救命艇等装置の整備事業者における国際基準・規格の取込み状況調査、現地NKの関係者と意見交換及びハングルグで開催される船舶産業展示会(SMM)に参加し、最新の造船・舶用工業技術、船用品に関する情報を収集した。

(2) 条約及び国内法令改正に係る説明会

法令改正説明会を広島市及び東京都において開催した。説明会は「船舶の安全と海洋・環境規制に関するセミナー」として、第1部は、「船舶の安全基準に関する動向について」、国際条約改正等に伴う安全基準の見直し及び小型旅客船等の安全対策について、国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室の担当官にご講演頂いた。

第2部として、「船舶検査に関する動向について」と題して、国土交通省海事局検査測度課の担当官にご講演頂いた。

第3部として、「船舶の環境規制に関する動向について」と題して、国土交通省海事局海洋・環境政策課の担当官にご講演頂いた。



広島会場の様子

| 実施日 | 場 所 | 実 施 内 容 |
|--------------|---|---|
| 2025.2.19(水) | ホテルグランヴィア 広島 (広島市) (参加者57名) | 演題：「船舶の安全と海洋・環境規制に関するセミナー」 第1部 「船舶の安全基準に関する動向について」 国土交通省 海事局 安全政策課 船舶安全基準室補佐 森吉 直樹 第2部 「船舶検査に関する動向について」 国土交通省 海事局 検査測度課 専門官 平瀬 利明 |
| 2025.2.26(水) | KFC Hall & Rooms (東京都墨田区) (参加者129名) | 第3部 「船舶の環境規制に関する動向について」 国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 主査 金子 隆佐 (広島会場) シップ・リサイクル対策調整官 高橋 信行 (東京会場) |

(3) 船舶安全法・海洋汚染防止法関係法・省令・告示の一部改正及び同改正に伴う関連通達等の改正の内容に関する情報を適宜速報する等、関係会員に対する情報提供を行った。

3. 2 事業成果

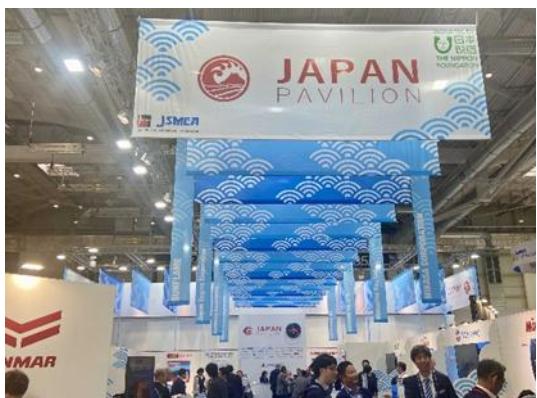
(1) 海外調査

イ 国際海事機関（IMO）等への情報提供に関しては、2025年2月24日～28日にロンドンにおいて開催された IMO の第 11 回船舶設備小委員会（SSE11）に有識者を派遣して、救命、防火関連議題の我が国の対処方針に基づく支援に努めた他、関連情報の収集に努めた。

その結果、防火関係では、電気自動車等を積載する船舶の防火対策のアクションプランが作成され、今後更なる議論が進められることとなり、また、救命関係では、救命艇等の換気基準を定めるための LSA コード及び試験勧告の改正、自己復原式又は両面式救命いかだの搭載範囲拡大及び救命艇等の保守・詳細喧嘩・作動試験等に関する要件（決議 MSC.402(96)）の改正について、引き続き審議することとなった。

ロ ドイツ地区の救命艇等装置の整備事業者における国際基準・規格の取込み状況調査について、現地 NK の関係者と意見交換を実施することができ、現状における整備状況の問題点等を認識することができた。また、ハンブルグで開催された船舶産業展示会(SMM)に参加し、最新の造船・舶用工業技術、船用品に関する情報を得ることができた。

この海外調査を通じて得られた情報は、適宜関係者へ提供を行った。



船舶産業展示会(SMM)の様子



NK(ハンブルグ)との意見交換

(2) 条約及び国内法令改正に係る説明会

法令改正説明会を広島市及び東京都で開催した。各会場とも関係事業者等の関心は高く、説明会は盛況裏に終了した。(参加者数：広島会場 57名、東京会場 129名、うちWeb参加88名)

(3) SOLAS条約、MARPOL条約等海事関連の国際条約や国内関係法令の改正等の動向については、IMOの各委員会等における審議の状況や国土交通省からの通達等を「品管時報」に掲載する等の方法により会員等に周知した。特に緊急性を要するものについては、メール等の方法により関係会員に速報した。

事業成果物

法令改正説明会「船舶の安全と海洋・環境規制に関するセミナー」資料
ドイツにおける船用品関連の実態調査報告書